江田島市教育委員会会議録

平成28年3月22日(火)平成28年第4回教育委員会会議定例会を大柿公民館大会議室 において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会午前8時55分閉会午前10時12分

2 出席委員 (3名)

委員長三島雅司委員長職務代理者柳川政憲教育長塚田秀也

3 出席説明員

教育次長渡辺高久学校教育課長畠藤邦子生涯学習課長山井法男西能美学校給食共同調理場総括場長木場副行江田島図書館長兼能美図書館長木場久仁子

4 事務局

学校教育課

- 5 傍 聴 人 な し
- 6 議事日程
 - (1) 教育長報告
 - (2) 会議録署名委員の指名
 - (3) 議案第6号 江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について
 - (4) 承認第4号 技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について
 - (5) 承認第5号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について

- (6) 報告・協議1 平成28年度予算審査特別委員会(文教厚生分科会)について
- (7) 報告・協議2 平成28年第1回江田島市議会定例会について
- (8) その他

7 議事の大要

○ 三島委員長

ただいまから、第4回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議 を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に、承認第5号については、人事に関する案件ですので、公開しないで 審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

承認第5号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第5号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等 の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま公開しないで審議することに決定しました、承認第5号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について」は、日程第7の次に審議したいと思います。

これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員拳手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第5(承認第5号)を日程第7(承認第5号)に日程第6(報告・協議1)及び日程第7(報告・協議2)を日程第5(報告・協議1)及び日程第6(報告・協議2)に変更することに決定いたしました。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

〇 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

○ 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2,「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、柳川委員にお願いします。

〇 三島委員長

日程第3,議案第6号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

〇 塚田教育長

3ページをお開きください。

議案第6号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を 改正する規則案について」の提案理由を説明します。

職員の給与に関する条例(昭和26年広島県条例第22号)等の一部改正に伴い,現行規則の一部を改正する必要があるので,江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第2号の規定によりまして,委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

〇 教育次長

ただいま議題となっております,議案第6号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

今回,一部改正する規則は,「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則」です。

広島県条例の「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が広島県議会2月 定例会において可決されたことに伴い、現行規則の一部の改正を行なうものです。

内容につきましては、4ページが改正規則、5ページが新旧対象表となっております。 5ページをお開きください。

「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案」新旧対象表でご説明します。

広島県条例の改正により、行政職及び医療職の職制の見直しが行われたため、本市の 規則の該当部分の改正を行なうものです。

右側が現行, 左側が改正案です。

下線部について、広島県条例の改正に合わせて職名及び字句の改正を行なうものです。 4ページにお戻りください。

附則として、「この規則は、平成28年4月1日から施行する。」といたしております。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第6号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

日程第4,承認第4号「技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

〇 塚田教育長

6ページをお開きください。

承認第4号「技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について」の提 案理由の説明をします。

平成27年8月6日の人事院勧告に伴い,現行訓令の一部改正について,江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第5条第1項の規定に基づいて,臨時に代理しましたので,同条第2項の規定によりまして,委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま、議題となっております、承認第4号「技能労務職員の給与に関する規程の 一部を改正する訓令について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては, 先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。 今回, 一部改正する訓令は, 「技能労務職員の給与に関する規程」です。

7ページから 11ページに訓令本文の写し,参考資料として 12ページに平成 27 年度人 事院給与勧告の骨子を添付しております。

平成27年8月の人事院勧告による一般職の職員の給料表の改正に伴い,技能労務職員の給料表を改正するものです。

なお、現在、この訓令に該当する職員は在職しておりません。

11ページをお開きください。

附則として、この訓令は、平成 28 年 3 月 7 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用するといたしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第4号「技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

〇 三島委員長

日程第 5,報告・協議 1 「平成 28 年度予算審査特別委員会(文教厚生分科会)について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

〇 塚田教育長

16ページをお開きください。

報告・協議1「平成28年度予算審査特別委員会(文教厚生分科会)について」は、教育次長をして説明させます。

〇 教育次長

ただいま, 議題となっております, 報告・協議 1「平成 28 年度予算審査特別委員会(文 教厚生分科会)について」の内容をご説明します。

平成28年3月2日(水)午前9時から江田島支所江田島市議会会議室で開かれた「平成28年度予算審査特別委員会文教厚生分科会」において、平成28年度予算について説明を行ない、審査を受けました。

16ページに出席者を,16ページから38ページまで質疑内容を掲載しております。

平成28年度予算について、新規・拡充・継続の各事業・各種補助金・各種大会・

ICT教育・プール開放事業・放課後児童健全育成事業・学校給食共同調理場の運営・ 図書館の運営などの予算計上について質問を受け、それぞれ答弁しております。

以上で説明を終わります。以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質問等はございませんか。

(質問なし)

○ 三島委員長

それでは、「平成28年度予算審査特別委員会(文教厚生分科会)について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第6,報告・協議2「平成28年第1回江田島市議会定例会について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

39ページをお開きください。

報告・協議2「平成28年第1回江田島市議会定例会について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま,議題となっております,報告・協議2「平成28年第1回江田島市議会定例会について」の内容をご説明します。

平成28年2月23日から3月11日を会期とし、平成28年第1回江田島市議会定例会が開会されました。

教育委員会関係分について報告いたします。

- 1日目です。
- 1. 市政報告で、新竹縣立湖口高級中学と県立大柿高等学校との姉妹校提携について及び江田島市成人式の概要について市長が報告をしております。
- 2. 同意第1号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」が可決されております。
 - 51ページに参考資料として、市議会に提出された同意議案を添付しております。 氏名は樋上美由紀さん、住所、生年月日は記載のとおりです。
 - 39ページにお戻りください。
- 3. 議案第16号「教育長の給与の特例に関する条例案について」が可決されております。

この案件は、第2回教育委員会会議において可決をいただいたものです。 続いて、2日目です。

1. 議案第32号「平成27年度江田島市一般会計補正予算(第5号)」が可決されております。

この案件につきましても、第2回教育委員会会議において可決をいただいたものです。

2. 市長施政方針です。

市長が予算編成方針、主要施策について述べております。

- 3. 平成28年度予算の審査が予算審査特別委員会へ付託されました。
- 40ページをお開きください。
- 3日目です。
- 1. 一般質問です。

教育委員会関係の一般質問について記載しております。

(1) 質問者:山本 一也 議員

質問事項:「子どもの貧困対策について」

に対して市長が答弁をしております。

質問内容と答弁を読ませていただきます。

(質問内容, 市長の答弁を読み上げる)

この質問につきましては、再質問に対しての答弁となっております。 続いて、43ページをお開きください。

(2) 質問者:林 久光 議員

質問事項:「生涯学習活動について」 に対して教育長が答弁をしております。

質問内容と答弁を読ませていただきます。

(質問内容,教育長の答弁を読み上げる)

40 ページから 45 ページの斜文字記載が再質問及び答弁の概要です。 続いて、45 ページをお開きください。 4 日目です。

- 1. 一般質問です。
- (1)質問者: 酒永 光志 議員 質問事項: 「平成28年度当初予算市長施政方針について」 に対して市長及び教育長が答弁をしております。

質問内容と教育長の答弁(教育委員会関係分)を読ませていただきます。

(質問内容を読み上げる)

47ページをお開きください。 中段が教育長の答弁です。

(教育長の答弁を読み上げる)

47ページから50ページの斜文字記載が再質問及び答弁の概要です。

(49 ページ, 教育長の答弁を読み上げる)

続いて、50ページをお開きください。

2. 議案第1号「平成28年度江田島市一般会計予算」が予算審査特別委員会の各分科会で審査された後,各分科会の個別意見を付し,市議会に報告され可決されております。以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質問等はございませんか。

(質問なし)

○ 三島委員長

それでは、「平成28年第1回江田島市議会定例会について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第7,承認第5号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題(2月末現在)について
- (2) 平成27年度点検評価案及び平成28年度経営計画等案について
- (3) 平成27年度末平成28年度始め日程について
- (4) 海友舎の登録有形文化財登録について
- (5) スポーツに関する市民アンケート調査結果について
- (6) 給食への異物混入について

次回は臨時教育委員会会議を4月1日(金)午前10時00分から大柿公民館大会議室で 開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署名委員